求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止及び相談窓口について

当院では、求職者の皆様が安心して就職活動、病院見学、採用面接、実習その他の活動を行えるよう、セクシュアルハラスメントの防止に取り組んでいます。当院の職員による性的な言動等により、不快な思いをした場合や、就職活動等を妨げられたと感じた場合には、以下の相談窓口にご相談ください。

相談窓口

- **相談先**：事業局　相談窓口
- **相談責任者**：統括本部長
- **電話番号**：［相談専用電話番号又は担当部署の電話番号］
- **メールアドレス**：［相談窓口:t.yoshino@welnet.jp］
- **受付時間**：［平日 9 時～18 時］

※メールでの相談は随時受け付けます。回答までに日数を要する場合があります。

相談方法

電話又はメールにより、相談内容、発生した日時・場所、相手方等について、可能な範囲でお知らせください。すべての事実を整理できていない場合でもご相談いただけます。

相談者への対応

当院は、相談された方のプライバシーに配慮し、相談内容を適切に管理します。相談があった場合は、必要に応じて事実関係を確認し、被害を受けた方への配慮、行為者への適切な措置及び再発防止に取り組みます。相談したこと又は事実確認に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。相談内容については、問題解決に必要な範囲で取り扱い、関係者のプライバシー保護に努めます。